

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念・視点

本町では、第2期計画において、「みんなで育てよう きらりと光る しばたの子」を基本理念として掲げ、施策を推進してきました。

この基本理念は、一人ひとりのこどもが心身ともに健やかでたくましく育つことができる地域社会の実現に向けて、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野の関係者が連携し、社会の様々な構成員との協働により、町が行うべき支援に力を尽くすという第1期計画からの決意を継承してきたものです。

この基本理念は、国がめざすこどもの最善の利益を第一に考え、権利を保障し、誰一人取り残さない「こどもまんなか社会」の考えに合致するものです。

本計画においても、この基本理念を大切な姿勢として継承し、これまで計画で行ってきた施策の一層の充実を図りながら、3つの視点に配慮した施策を展開していきます。

■第3期計画における基本理念

みんなで育てよう きらりと光る しばたの子

■3つの基本的な視点

①こどもの育ちの視点

こどもの幸せを第一に考え、こどもの利益が最大限に尊重されるように配慮します。生まれ育った環境によって左右されることなく、全てのこどもたちの幸せや健やかな成長を促すとともに、必要な支援が切れ目なく行き届くよう取り組みます。

また、豊かな人間性やコミュニケーション能力、「生きる力」を育む長期的な視野に立ったこどもの健全育成のための取り組みを進めていきます。

②親としての成長の視点

核家族化・世帯の細分化や地域の結びつきが希薄になってきている社会情勢の中で、こどもの成長にとって親の役割が大きいことを親自らが認識し、子育てに喜び・生きがいを感じながら、親として成長することができるような環境づくりを進めます。

③地域社会で支える視点

こどもを心身ともに健やかに育むために、家庭、地域、企業、行政等がそれぞれの役割を果たすことに加え、社会全体が連携し子育てに協力することが必要です。子育て支援に携わる人材の育成や子育て支援のネットワークづくりを進めることで、地域社会全体で子育て家庭を支援する体制づくりを推進します。

■国のこども大綱におけるめざす社会のすがた

こどもまんなか社会

～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～

2. 施策の体系

<基本理念>

<基本理念達成に向けての視点>

<基本施策>

